

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：鎌倉市立大船保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：河口 美乃	定員（利用人数）： 80名（利用者：83名）
所在地：〒247-0056 鎌倉市大船2-10-24	
TEL：0467-44-6291	ホームページ： https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/hoiku/hoikuen.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1972年5月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：鎌倉市	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：24名
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士：35名 （内会計年度職員：24名）
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室：6室 園庭：有
	多目的室：1室
	休憩室：1室
	トイレ：6カ所
	調理室：1室
	事務室：1室

③ 理念・基本方針

保育理念

- ・ひとりひとりの子どもに寄り添い、人権や主体性を尊重し、心豊かに生きる力を育みます。
- ・保護者と子どもの成長を喜び、共感しあいながら育児と仕事の支援をします。
- ・保護者が地域の中で安心して子育てができるよう支援します。

保育目標

- 「心身ともに健康な子ども」
- 「自分の持っている力をのびのびと発揮できる子ども」

基本方針

- 「子どもを理解し十分受け入れて心の安定を図り、大人との信頼関係を築く」
- 「生活やあそびを通して保護者と子育ての楽しさを共有し支援する」
- 「子どもが安心できる環境の中で、生活の基本を身に付け、心身の成長を保護者とともに図る」

③ 施設・事業所の特徴的な取組

大船地域に位置し、JR大船駅に近隣する住宅地内にあります。近くには、公園や自然にも恵まれており、自然の中で五感を養い、のびのびと遊ぶことを大切にしています。「心身ともに健康な子ども」を保育目標に、子どもが自分の持っている力をのびのびと発揮できるように保育しています。一人ひとりが大切にされ十分受け入れられることで、大人を信頼し、心の安定を図ると共に、保護者にも信頼していただけるよう、言葉を掛け合い、連絡を密に行っています。また、地域活動等保護者支援も行っています。老人施設等との交流や、近隣の中学校のボランティアの受け入れ等、地域との連携を大切にしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月3日（契約日） ～ 令和5年3月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2017年度 ）

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点

1) 環境を生かし、さまざまな経験ができる保育を行っています

子どもたちは、節分、ひな祭り、夏祭りなど四季の行事で、季節感や伝統文化を享受しています。園庭遊びや室内での運動遊び、戸外活動などで、十分身体を動かし丈夫な体作りに取り組んでいます。園は自然や歴史的な環境に恵まれており、山道を歩いたり、神社、寺を訪問しています。また近隣の商店街に行くなどの屋外活動も積極的に取り入れています。子どもが興味や関心を持った事に取り組める環境作りを各クラスごとに工夫し、主体的に活動できるように、遊びのコーナーや玩具、教材などの配置を検討したり、子ども同士協力し合えるように支援しています。日常的に、異年齢合同の活動や交流があります。遊びや生活の中で色々な友だちと関わり、思いやりや意欲を高め合ったりして様々な経験を重ね、成長しています。

2) 食を大切に捉え、食を楽しめる取組を行っています

園では食べることを大切に、子どもが食に興味や関心を持ち、楽しく食べることができる環境づくりを行っています。食育計画や年間調理保育計画書に基づいて取り組み、クッキングを楽しんだり、季節に応じた野菜の栽培をして成長の過程を知り、苦手な野菜を克服するきっかけになるなど、食に興味を持てる取組をしています。季節の行事で「月見団子」や「鏡餅」を作り、文化に触れる機会にもなっています。日常的に子どもが落ち着いて食事ができるよう、動線に配慮したテーブルの配置や成長に合わせた食具の選択など、子どもの食べやすさを考えた支援を行っています。食べることは楽しいこと、と思えるよう、完食は強要せず、子ども自身が食べられる量を決めて盛り付けるなど完食の達成感を得られるような関りを行っています。

3) 市の組織と一体となり、保育事業に取り組んでいます

鎌倉市内公立保育園5園と市の関係課が連携して保育事業に取り組んでいます。市は、鎌倉市の総合計画や中期計画のもと、把握・分析した子育て支援ニーズを踏まえ、「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」を策定しています。そこでは「切れ目のない子育て支援の推進」と「子どもの貧困等、特別な配慮が必要な家庭への支援を推進」を重点目標としています。この「プラン」実現のため、市と公立園が一体になって事業に取り組んでいます。近隣からの苦情対応等にも、園は市の関係課と連携して取り組む体制がとられています。

4)園の理念や相談体制の保護者への周知の工夫が期待されます

園の理念、基本方針が記載された全体的な計画を園内に掲示したり、保育園のしおり配付や懇談会等で保護者に説明していますが、保護者への周知が充分とはいえない状況です。また苦情や相談ができる第三者委員が設置されていることの周知も充分ではありません。さらに保護者の理解が進む取組への検討が期待されます。

5)目標管理制度への取組が期待されます

第三者評価では、目標管理制度の採用を前提に評価基準を設定しています。職員の育成に向け、園の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標の設定等が行われるものです。目標設定のために「目標管理シート」の作成が求められますが、今回の調査では、保育所での目標管理制度に関する取組が確認できませんでした。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたって、グループに分かれて意見を出し合い、自己評価をまとめました。

改めて、日頃の保育を見直し、職員の学びを深め、職員が共通理解や共有を図る良い機会となりました。

今後、さらに園内研修を計画的に行い、保育の質の向上に努めていきたいと思えます。

また、保護者の方に園の取り組みをよりわかりやすく理解していただけるよう、考えていきたいと思えます。

第三者評価受審にあたって、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、評価機関の皆様、ありがとうございました。

今回高い評価をいただいた点は、引き続き継続し、課題となった点は、より良い方向を目指していかれるよう、職員全体で取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり